

仕 様 書

京都市建設局南部土木みどり事務所 （担当：相倉・森山 TEL：075-691-3158）

件名 清井公園他2公園 トイレ洋式化改修

- 1 納品場所 ① 清井公園 便所 京都市南区上鳥羽清井町地内
② 奈須野公園 便所 京都市南区上鳥羽奈須野町地内
③ 久世橋東詰公園 便所 京都市南区吉祥院石原西ノ開町地内

- 2 納品数 ① 共用トイレ 大便器 N=1
② 共用トイレ 大便器 N=1
③ 共用トイレ 大便器 N=1

- 3 納期 契約日の翌日から令和9年1月29日

4 品名等

- （1）上記公園における便所の大便器の洋式化に係る全ての作業をお願いします。
- （2）納品便器の型番として、①②③ともBC-P110SMA+DQ-PA150CH（LIXIL製）と同等品以上（普通便座、蓋無し）とします。
※別紙参照
- （3）便器の設置位置及び向きについては、個室内の空間をより有効に利用できるよう考慮してください。
洋式化に伴い扉が便器等と干渉する場合は、改善してください。
- （4）既存手摺および洋式化に伴い支障となるものを撤去し、撤去跡は目立たないように補修又は現状復旧してください。
- （5）L型手摺700×700（SUS）（T113BL10（TOTO製）、KF-920S70D12J（LIXIL製）と同等品以上）を設置してください。
なお、便所の構造上L型手摺を設置できない場合は、I型手摺L300（KF-910S30J（LIXIL製）と同等品以上）と
I型手摺L600（KF-910S60J（LIXIL製）と同等品以上）をL字に配置して設置することも可とします。
- （6）給水管の移設を含みます。露出管となる場合は、SUS管としてください。
- （7）現地の給水管設備や大便器周辺の構造を確認し、必要に応じ現状復旧を行ってください。
特に便器周辺に水が溜まらないように、排水勾配を十分に確認のうえ床タイルの復旧を行ってください。
なお、便器下部に配管ピットがある場合は、取壊しによりできた開口部を鉄筋D-10により補強してください。
- （8）作業により発生する殻・廃棄物の処分を含みます。
- （9）作業による周辺環境の養生を含みます。小便器は常時使用可能としてください。
- （10）作業時間は、平日8:30～17:30を基本とします。作業1週間前には現地に予告看板（ラミネート等）を設置
してください。
- （11）便所棟に設置されている水は、使用可能です。

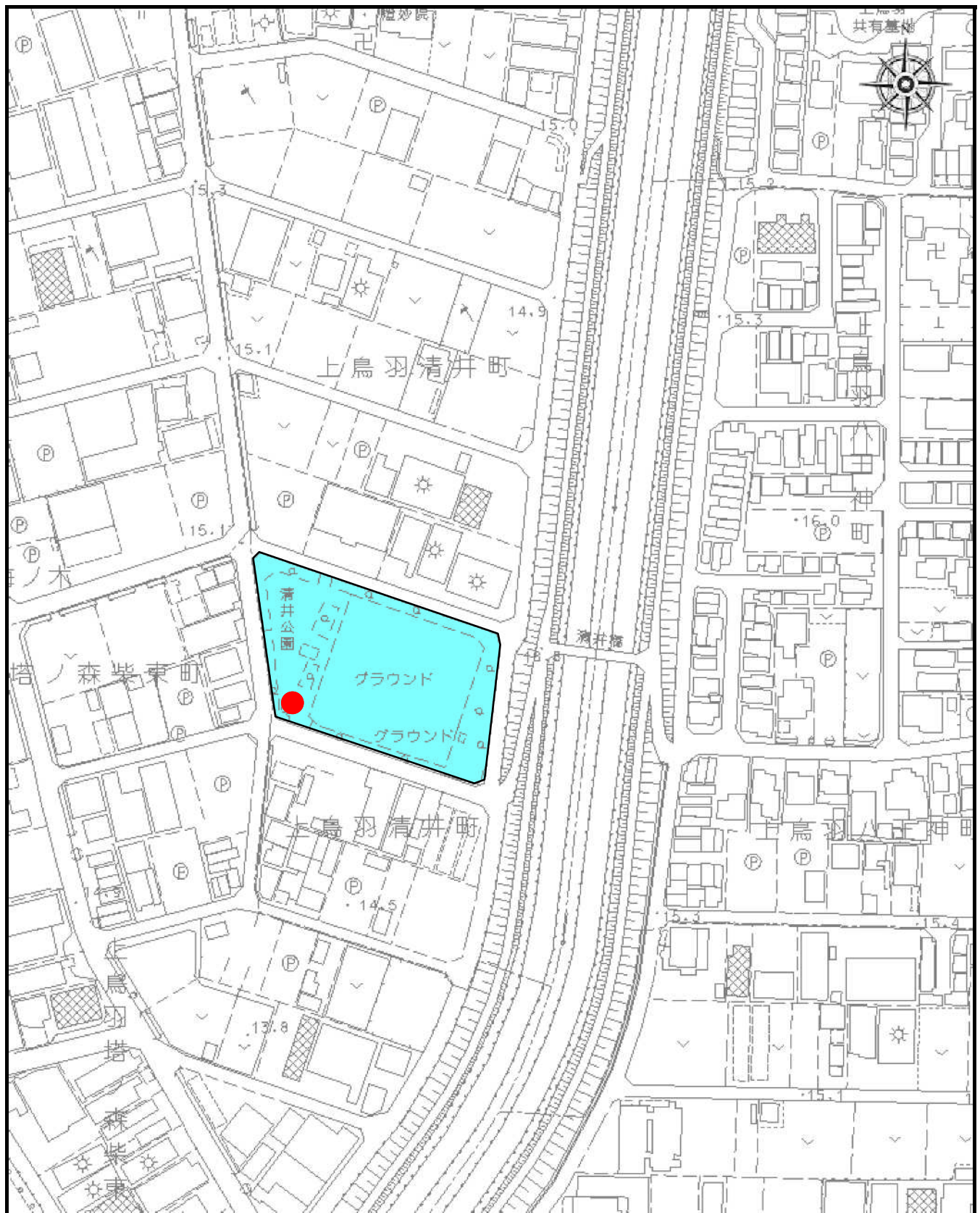
5 提出書類

- （1）完了届・請求書 1部
（2）作業写真（前・中・後） 1部
（3）その他、担当者が指示するもの 1部

6 その他

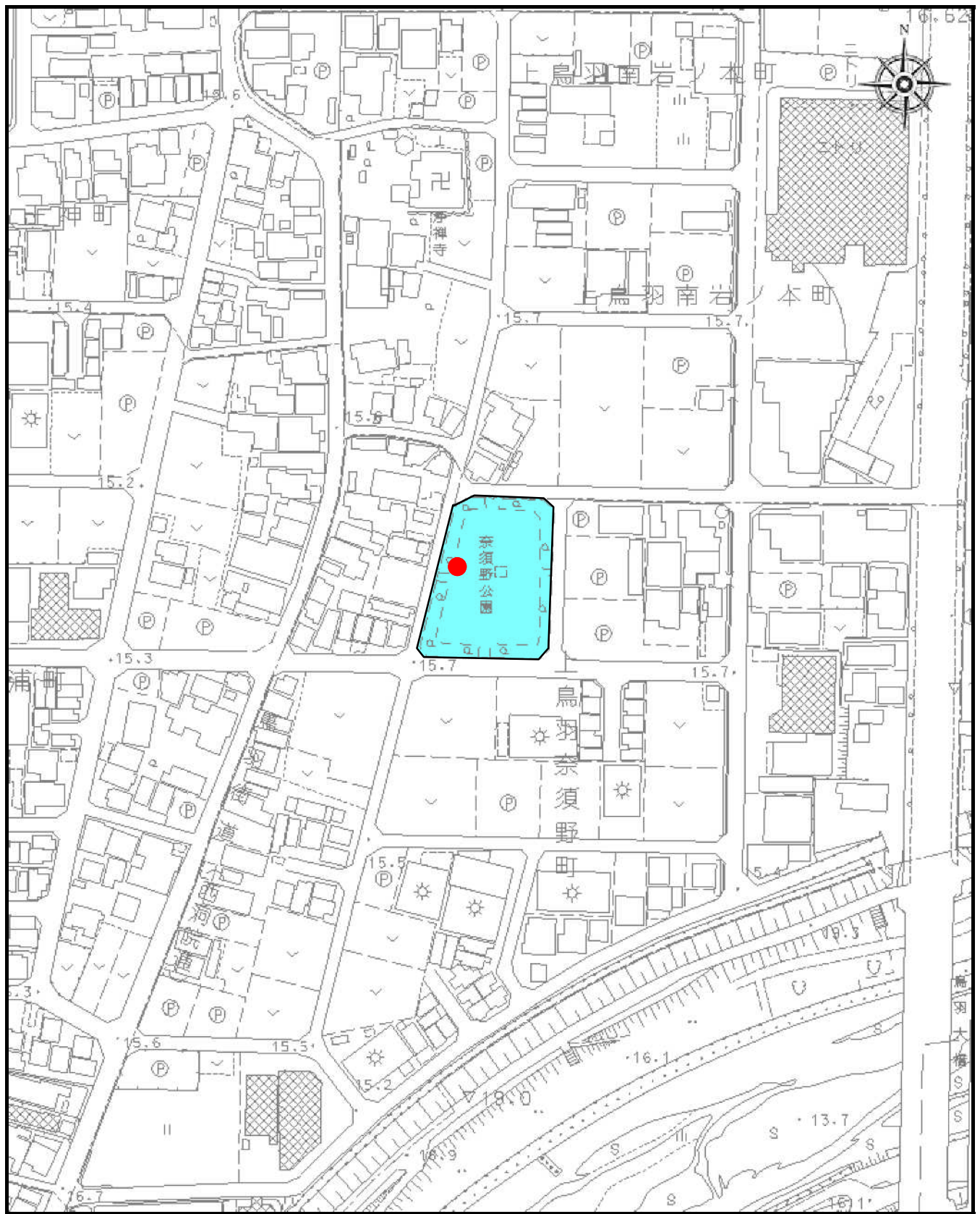
- （1）本作業の実施に当たっては、作業方法や日程についてあらかじめ、建設局南部土木みどり事務所の担当者と
調整するものとします。また、完了後、現地での作動確認を実施します。
- （2）その他詳細については、担当者の指示によるものとします。
- （3）支払いは、施工確認が完了した後に支払うものとします。

箇所図（清井公園）



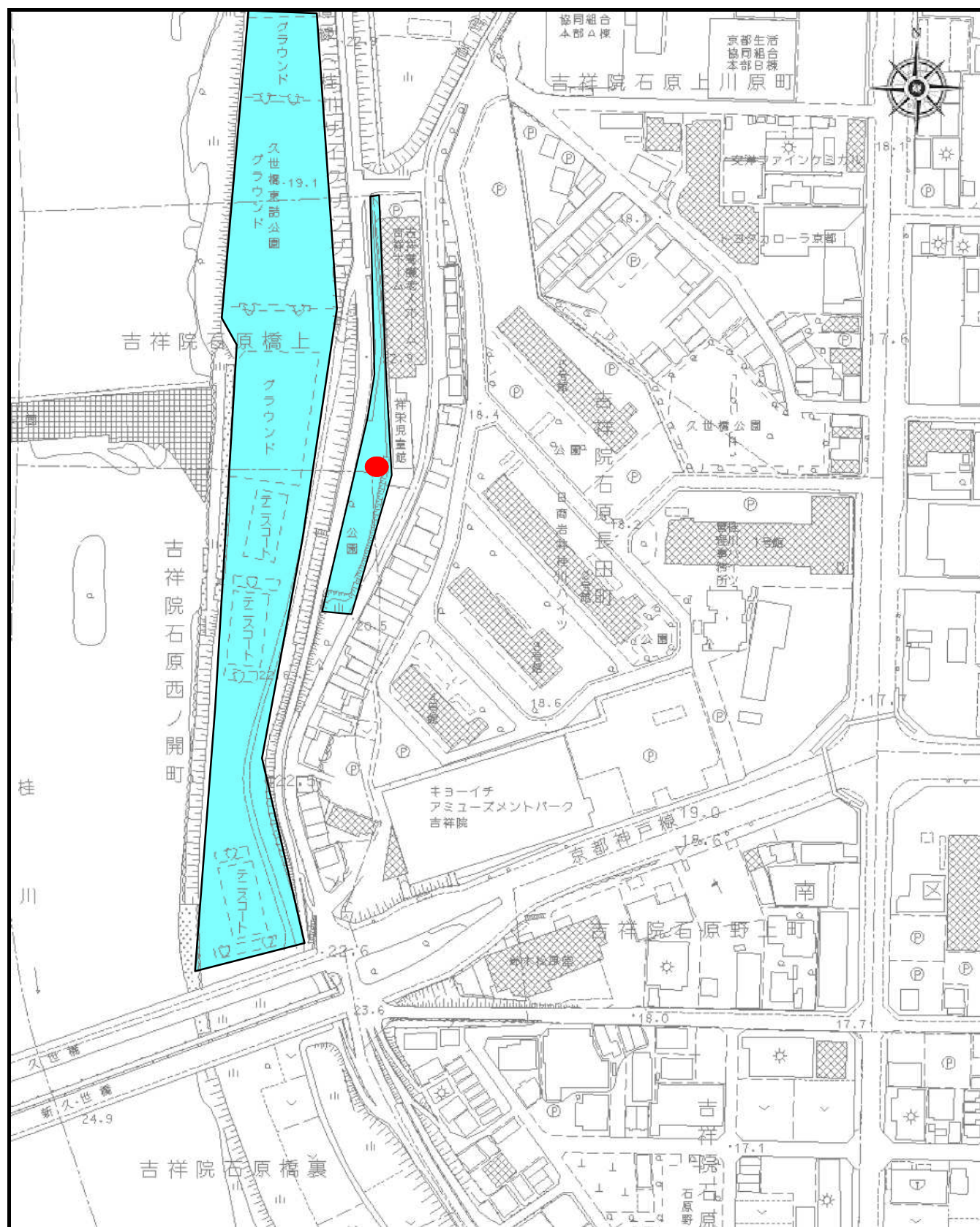


箇所図（奈須野公園）

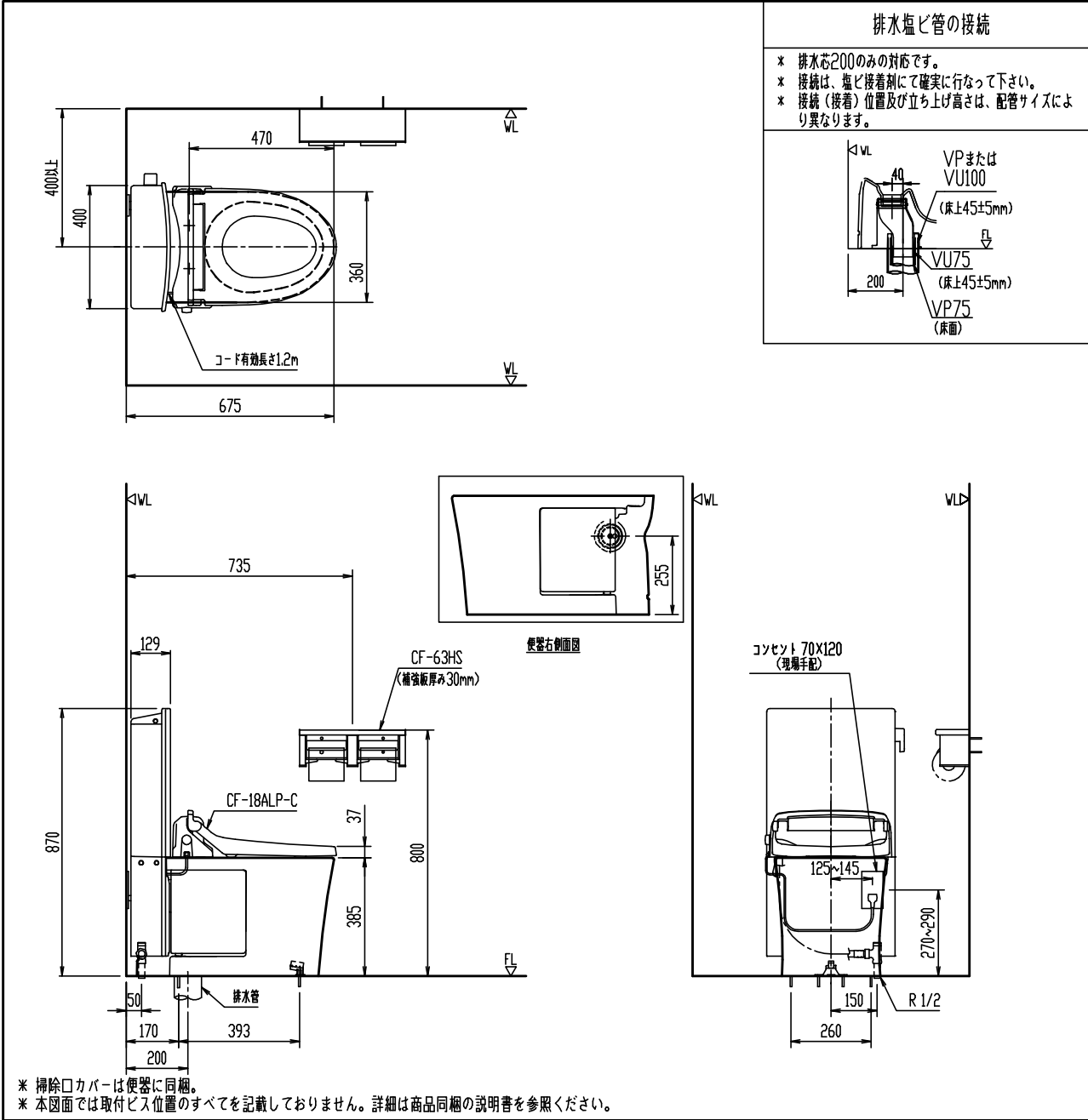




箇所図（久世橋東詰公園）







BC-P110SMA				
洋風ネオボルテックス防露便器(掃除口付)				
節水・消音・防露タイプ		洗浄水量：大5L、小3.8L		
品番	品名		数	
BC-P110SMA	便器セット		1	
DQ-PA150CH	タンクセット		1	
CF-18ALP-C	暖房便座		1	
CF-63HS	棚付二連紙巻器		1	
	</			

* 掃除口カバーは便器に同梱。
* 本図面では取付ビス位置のすべてを記載しておりません。詳細は商品同梱の説明書を参照ください。
陶器寸法許容差はJIS A5207に準ずる。 壁取付商品には、補強木による壁補強が必要です。詳しくは、商品別「壁補強」一覧を参照ください。